



# 浜松市農業振興ビジョン(案)

## に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。

浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



### 1. 「浜松市農業振興ビジョン(案)」とは

平成21年度を始期とする「浜松市農業振興基本計画」が平成30年度末で終期を迎えます。浜松市の現状や課題を踏まえつつ、基本方針、施策を分かりやすく市民の皆さまにお伝えするとともに推進体制を整え、本市の農業が目指すべき将来像を実現するため「浜松市農業振興ビジョン」を策定するものです。

### 2. 案の公表期間及び意見募集期間

平成30年12月12日(水)～平成31年1月10日(木)

### 3. 案の公表先

農業水産課、市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館、市民協働センター(中区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載

【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

### 4. 意見の提出方法

意見書には、住所、氏名または団体名、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	農業水産課(市役所本館6階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 農業水産課あて
③電子メール	<a href="mailto:nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp">nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp</a>
④FAX	053-457-2214(農業水産課)

### 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、平成31年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

### 6. 問い合わせ先

産業部農業水産課(TEL 053-457-2333)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

- パブリック・コメント実施案件の概要
- 浜松市農業振興ビジョン（案）…………… A 3 版、表面
- 浜松市農業振興ビジョン こども版（案）…………… A 3 版、裏面
- 浜松市農業振興ビジョン 解説編（案）
  - 1 浜松市農業振興ビジョン策定にあたって…………… P 1
  - 2 本ビジョンの位置付け…………… P 2
  - 3 推進体制…………… P 3
  - 4 計画期間…………… P 4
  - 5 基本理念…………… P 5
  - 6 基本方針…………… P 6～P 11
  - 7 基本方針・基本施策体系図…………… P 12
  - 8 浜松市農業の現状…………… P 13～P 15
  - 9 用語解説…………… P 16
- 意見提出様式（参考）

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	浜松市農業振興ビジョン（案）
<b>趣旨・目的</b>	本市農業の現状や課題を踏まえつつ、基本方針、施策を分かりやすく市民の皆さまにお伝えするとともに推進体制を整え、本市農業が目指すべき将来像を実現するため策定する。
<b>策定（見直し）に至った背景・経緯</b>	「みんなで支え 次代につなぐ はままつ農業 ～笑顔あふれ 明日を拓く～」を基本理念として平成 21 年 3 月に策定した「浜松市農業振興基本計画」の計画年度終了に伴い、これまでの取組を検証し、現状と課題を踏まえて計画の見直しを行った。
<b>立案した際の 実施機関の考え方 及び論点</b>	農業振興は、農業者はもちろんのこと、市民、事業者、機関・団体、行政といった多様な主体が、それぞれの役割を担い連携するなど「オール浜松」で取り組むことが重要である。
<b>案のポイント （見直し事項など）</b>	<p>○基本理念の設定</p> <p>本市の農業振興を図っていくにあたり、“チャレンジ・工夫で「もうかる農業」を実現する”を基本理念とした。本計画において「もうかる農業」とは、小規模から大規模まですべての農業者が収益を上げることにより、農業が持続的に発展することを言う。これにより市民も安心して豊かな食を楽しむことが可能となる。</p> <p>○基本方針と基本施策の設定</p> <p>基本理念を実現するために 5 つの基本方針（5 つの力）を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「営」む力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営者」の意識を醸成し、市場競争力の高いビジネス経営体を育成する</li> <li>・多様な人材が働きやすい環境を整える</li> </ul> </li> <li>■ 「売」る力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略を明確にし、販路拡大や付加価値の創出を目指す</li> <li>・消費者とのつながりを強化し相互利益を生み出す</li> </ul> </li> <li>■ 「産」む力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集積・集約により強い農業経営の実現を図る</li> <li>・先端技術の活用や栽培技術の向上により生産性を高める</li> </ul> </li> <li>■ 「守」る力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の果たす多面的機能を理解し、農地を守り、農村環境を次代に引き継ぐ</li> <li>・農業生産の基盤を整備し良好な営農環境を確保する</li> </ul> </li> <li>■ 「地域」の力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松産農産物の豊富さ・美味しさを実感し、伝えていく</li> <li>・自然豊かな農山村を地域資源として活用し、活気をもたらす</li> </ul> </li> </ul>

	<p>上記5つの基本方針に17の基本施策を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「営」む力 <ul style="list-style-type: none"> <li>①ビジネス経営体の育成</li> <li>②「経営者」意識の醸成</li> <li>③多様な担い手の確保</li> </ul> </li> <li>■ 「売」る力 <ul style="list-style-type: none"> <li>④6次産業化やブランド化による付加価値づくり</li> <li>⑤輸出販売を含む販路拡大</li> <li>⑥マーケティング戦略を持った農業者の育成</li> <li>⑦安全・安心な作物の生産と流通</li> </ul> </li> <li>■ 「産」む力 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧安定した農地の確保</li> <li>⑨優良品種、気候変動に対応する作物の生産</li> <li>⑩ICT、省力化技術等の導入</li> <li>⑪栽培技術の継承と業務改善の実施</li> </ul> </li> <li>■ 「守」る力 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑫農地の保全、耕作放棄地の解消、農村環境の維持</li> <li>⑬農業生産基盤の整備、施設の耐震化・老朽化対策</li> <li>⑭鳥獣被害対策</li> </ul> </li> <li>■ 「地域」の力 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑮食農教育、地産地消の推進</li> <li>⑯浜松農業の理解と情報発信</li> <li>⑰観光資源としての農山村の活用</li> </ul> </li> </ul>						
<p><b>関係法令・ 上位計画など</b></p>	<p>浜松市総合計画「浜松市未来ビジョン」</p>						
<p><b>計画・条例等の 策定スケジュール (予定)</b></p>	<table border="0"> <tr> <td>平成30年12月12日</td> <td>案の公表、意見募集開始</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月10日</td> <td>意見募集終了</td> </tr> <tr> <td>平成31年2月</td> <td>意見募集結果及び市の考え方の公表</td> </tr> </table>	平成30年12月12日	案の公表、意見募集開始	平成31年1月10日	意見募集終了	平成31年2月	意見募集結果及び市の考え方の公表
平成30年12月12日	案の公表、意見募集開始						
平成31年1月10日	意見募集終了						
平成31年2月	意見募集結果及び市の考え方の公表						

# パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

ご住所 (所在地)	
お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市農業振興ビジョン（案）
意見募集期間	平成30年12月12日（水）～平成31年1月10日（木）
意見欄	

- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 農業水産課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

FAX : 053-457-2214

E-mail : [nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

## ～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

### <書き方例>

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名  
家康くん



©浜松市